

－ 当医院からのご案内 －

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪問）

歯科訪問診療（歯訪問）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■ 手術用顕微鏡加算（手術顕微鏡）

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■ 口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

- (1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■ う蝕歯無痛的高洞形成加算（う蝕無痛）

レーザー治療に係る専門の知識、及び 3 年以上の経験を有する歯科医師が在籍しており、歯科治療のためのレーザー機器を備えた医療機関で、保険治療内でレーザーを使用した虫歯治療を行っています。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■手術時歯根面レーザー応用（手術歯根）

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術の注3（根切顕微）

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と3年以上の経験を持つ歯科医師が1名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用3次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科訪問診療特別対応加算1（175）

歯科訪問診療特別対応加算1は、ご自身で通院がむずかしい方に、必要な準備や体制を整えた歯科医師がご自宅や施設へうかがい、安心して歯科診療を受けられるようにする制度です。

恵愛歯科 西口診療所
院長 柏田聡明